

監　查　報　告　書

令　和　7　年　12　月

兵　庫　県　監　查　委　員

兵監委報第17号
令和7年12月1日

兵庫県知事 齋藤元彦様

兵庫県監査委員

岡 つよし

前田ともき

花岡正浩

高永徹

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、令和7年6月27日から11月13日までの間に実施した
本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

一目 次一

第1 監 査 の 実 施.....	1
1 監 査 の 実 施 方 針.....	3
2 監 査 の 対 象.....	3
第2 監 査 の 結 果.....	7
1 総 括.....	9
2 指 摘 の 状 況.....	9
3 主 な 指 摘 事 項.....	12
4 留意・改善・要望事項.....	13
第3 指 摘 項 目 の 内 容.....	17
1 本 序.....	19
2 地 方 機 関 等.....	31
3 財 政 的 援 助 団 体 等.....	39

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の対象

(1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び36地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
総務部	令和7年8月29日、9月3日
企画部	令和7年8月29日
財務部	令和7年9月10日
県民生活部	令和7年9月2日
危機管理部	令和7年9月5日
福祉部	令和7年9月3日
保健医療部	令和7年9月8日
産業労働部	令和7年8月28日、29日
農林水産部	令和7年9月5日、8日
環境部	令和7年8月21日
土木部	令和7年8月19日、9月9日
まちづくり部	令和7年8月21日
出納局	令和7年8月19日
企業庁	令和7年8月18日
病院局	令和7年8月18日
議会事務局	令和7年8月29日
監査委員事務局	令和7年8月21日
人事委員会事務局	令和7年8月19日

実施機関名	監査実施日
労働委員会事務局	令和7年8月21日
教育委員会事務局	令和7年9月9日、10日
警察察本部	令和7年8月29日
総務部 神戸県民センター	令和7年7月7日、11日
阪神南県民センター	令和7年7月15日、22日
阪神北県民局	令和7年7月28日、8月1日
自治研修所	令和7年7月14日
県民生活部 県立男女共同参画センター	令和7年7月14日
消費生活総合センター	令和7年7月14日
福祉部 尼崎こども家庭センター	令和7年7月23日
西宮こども家庭センター	令和7年7月23日
川西こども家庭センター	令和7年7月4日
女性家庭センター	令和7年7月14日
精神保健福祉センター	令和7年7月14日
保健医療部 県立総合衛生学院	令和7年7月14日
動物愛護センター	令和7年7月23日
産業労働部 県立工業技術センター	令和7年7月4日
県立神戸高等技術専門学院	令和7年6月27日
県立障害者高等技術専門学院	令和7年7月14日
兵庫障害者職業能力開発校	令和7年8月4日
旅券事務所	令和7年7月14日
企業庁広域水道事務所	令和7年8月1日
利水事務所	令和7年7月31日
北播磨・臨海建設事務所	令和7年8月1日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	令和7年8月1日
病院局 県立尼崎総合医療センター	令和7年7月11日
県立西宮病院	令和7年8月1日
県立加古川医療センター	令和7年7月14日
県立はりま姫路総合医療センター	令和7年7月29日
県立丹波医療センター	令和7年8月1日
県立淡路医療センター	令和7年7月14日
県立ひょうごこころの医療センター	令和7年7月11日
県立こども病院	令和7年7月30日

実施機関名	監査実施日
県立がんセンター	令和7年7月29日
県立粒子線医療センター	令和7年7月10日
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	令和7年7月30日
教育委員会 阪神教育事務所	令和7年7月23日
県立美術館	令和7年7月14日
県立人と自然の博物館	令和7年6月27日

なお、監査委員 高永徹は地方自治法第199条の2の規定により出納局の監査を実施していない。

また、議員のうちから選任された監査委員 岡つよし及び前田ともきは、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした10団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
兵庫県公立大学法人	出資、補助金、交付金、負担金	令和7年11月13日
公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構	補助金、公の施設の管理	令和7年11月11日
公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会	出えん、補助金	令和7年10月30日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	令和7年10月31日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	令和7年10月30日
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	出えん、補助金、貸付金、損失補償	令和7年10月30日
公益社団法人 ひょうご農林機構	補助金、貸付金、損失補償、 公の施設の管理	令和7年10月31日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、債務保証	令和7年11月6日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	令和7年11月11日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、損失補償、 公の施設の管理	令和7年11月6日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が33機関・5団体において104項目あった。内容面では収入未済と経営成績が多く、両区分で全指摘項目の約4割を占めている。

収入未済については、収入未済額全体では減少しているものの、軽油引取税に係る脱税事案が発生したことにより県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）の収入未済額は増加しており、依然として多額となっている。

経営成績については、企業庁の地域整備事業会計等の3会計及び全ての県立病院で純損失となったほか、財政的援助団体等において期末正味財産合計額がマイナスとなっている団体があった。

これらに加え、経理事務において、基金収入とすべきものを一般会計で収入していたものや、部分払いした工事請負費を歳出戻入していたものなど、内部管理等が適正に実施されていれば防げる誤りも見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

（1）財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	預 執	収 入	収 入	歳 預	歳 預	歳 管理	事 務	勘 勤	契 約	経 務	経 理	そ の 他	合 計	指 摘 項 目 の 内 容
本 庁														
総務部			2		1								3	19頁
企画部									1				1	19頁
財務部		2							1				3	20頁
福祉部	3	1	1										5	21頁
保健医療部		1											1	22頁
産業労働部		1			1				1				3	23頁
農林水産部	3	1											4	24頁
土木部		1		1	1								3	26頁
まちづくり部		1	1										2	27頁
企業庁					1					3			4	27頁
病院局		1	1						1	1			4	28頁
教育委員会事務局		1											1	29頁

機関名	予算執行	収入未満	収入繰	支出繰	貯管理	事務	勧業	契約事務	経営成績	経理処理	その他	合計	指摘項目の内容	
警察本部		1			1		1					3	30頁	
小計 (13部局)	6	11	5	1	5		1	4	4			37	—	
地方機関等														
神戸県民センター		1		1	2	1						5	31頁	
阪神南県民センター		2			3	1	1	2				9	32頁	
阪神北県民局	1	1			2							4	33頁	
西宮こども家庭センター		1										1	34頁	
県立工業技術センター								1				1	34頁	
県立神戸高等技術専門学院					1							1	2	34頁
県立障害者高等技術専門学院												1	1	34頁
兵庫障害者職業能力開発校								1				1		34頁
旅券事務所			1	1								2		35頁
県立尼崎総合医療センター		1			1				1	2		5		35頁
県立西宮病院		1							1	4		6		35頁
県立加古川医療センター		1							1			2		36頁
県立はりま姫路総合医療センター		1							1			2		36頁
県立丹波医療センター		1	1					1	1			4		37頁
県立淡路医療センター		1							1	1		3		37頁
県立ひょうごこころの医療センター		1							1			2		37頁
県立こども病院		1	1						1	1		4		38頁
県立がんセンター		1							1	1		3		38頁
県立粒子線医療センター		1							1			2		39頁
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター									1			1		39頁
小計 (20機関)	1	15	3	2	9	2	1	5	11	9	2	60	—	
合計 (33機関)	7	26	8	3	14	2	2	9	15	9	2	97	—	

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

県民生活部、危機管理部、環境部、出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

総務部	自治研修所
県民生活部	県立男女共同参画センター、消費生活総合センター
福祉部	尼崎こども家庭センター、川西こども家庭センター、女性家庭センター、精神保健福祉センター
保健医療部	県立総合衛生学院、動物愛護センター
企業庁	広域水道事務所、利水事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所、県立美術館、県立人と自然の博物館

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は次表のとおりである。

団体名	収入 未精	支出 未精	繰 戻	繰 戻	経 理	合計	指摘項目の内容
兵庫県公立大学法人		1				1	39頁
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会			1			1	39頁
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	1					1	39頁
公益社団法人 ひょうご農林機構				1		1	40頁
兵庫県住宅供給公社	2				1	3	40頁
合計 (5団体)	3	1	1	1	1	7	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構、公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会、公益財団法人 兵庫県青少年本部、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予算 執行	収入 未精	収入 未精	支出 未精	繰 戻 管理	事 務 繰 戻	繰 戻 業	契約 繰 戻	経営 成績	経理 処理	その他	合計
合計 (33機関・5団体)	7	29	8	4	14	2	2	10	16	10	2	104

3 主な指摘事項

指摘事項104項目のうち、主なものは次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

今回指摘している収入未済額15,842,418,351円（本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。）のうち県税等の収入未済額は7,605,625,290円で、前年度と比較すると913,482,736円増加（増加率13.7%）しており、全体の48.0%と大きなウェイトを占めている。

イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は8,236,793,061円で、前年度と比較すると1,114,972,157円減少（減少率11.9%）している。収入未済額の主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,449,921,243円である。

ウ 財政的援助団体等

（ア）新事業創出支援貸付金等の収入未済額は、前回監査を執行した令和4年度末と比較すると17,928,995円減少（減少率17.6%）しているものの、83,752,421円となっている。（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）

（イ）公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると17,355,130円減少（減少率18.9%）しているものの、74,232,330円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

(2) 経理事務について

ア 市町財政等調整基金で収入すべき貸付金償還金3件、136,833,336円が一般会計で収入されていた。（総務部）

イ 農地防災事業において、年度執行計画額を超えて工事請負費を部分払いした結果、令和5年度現年予算が不足したため、予算管理の都合上、一部を歳出戻入しているものが1件、1,895,988円あった。（神戸県民センター）

ウ 元事務嘱託員による科学研究費助成事業に係る不正事案の発生に伴い、過大に受領した研究費を独立行政法人日本学術振興会に返還したため、2,330,877円が不経済な支出となっていた。（兵庫県公立大学法人）

(3) 公用車の損傷について

公用車の損傷について指摘したものは6機関、14台であった。（総務部1台、警察本部3台、神戸県民センター1台、阪神南県民センター1台、阪神北県民局7台、県立尼崎総合医療センター1台）

(4) 経営成績について

- ア 地域整備事業会計の当年度の決算は、未成事業資産を時価評価したこと等による棚卸資産減耗損を含む営業費用44,469,941,488円があったこと等のため、33,005,974,794円の純損失となっている。(企業庁)
- イ 令和6年度は、12,885,454,352円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は13,283,201,791円となっている。(病院局)
- ウ 決算の結果、73,537,675円の当期正味財産の減少を生じており、期末正味財産合計額は、マイナス2,680,161,790円となっている。(公益社団法人ひょうご農林機構)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計15,842,418,351円(本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。)で、税収強化対策本部及び各部局の債権管理委員会を中心に徴収に努めたものの、依然として多額となっている。

このため、新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた連帯保証人への催告の強化、さらには強制執行の実施など、債権の適切な保全、積極的な回収、整理に向けた取組に努められたい。また、債権管理に携わる職員の事務負担を軽減するため、債権回収業務の外部委託の一層の活用や、債権管理に関する研修や相談体制の充実・強化に取り組まれたい。

なかでも、県税等及び中小企業高度化資金に係る収入未済額が全体の約9割を占めていることから、収入未済額の更なる縮減に向け、特に次の点にも留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

(ア) 滞納者の財産差押えによる徴収を進めるなど、引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(イ) 県税収入未済額の約6割を個人県民税が占めていることから、特別徴収の推進について新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図るなど、市町と連携し滞納の未然防止に努めること。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、外部委託など回収に向けた取組に努めること。

(2) 経理事務の適正化について

基金で収入すべき貸付金償還金を一般会計で収入していたものや、部分払いした工事請負費を予算管理の都合で歳出戻入していたものなど、不適切な事務処理があった。これらの多くは財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の不十分な確認に起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったことも原因であると考えられる。

幹部職員はそれぞれの事務処理の現状を把握し、誤りの原因分析を的確に行つた上で、組織的なチェック機能の強化、経理事務に精通した人材の育成等による体制強化、事業担当と経理担当との連携強化、財務会計システムの機能向上による単純な人為的ミスの未然防止など、原因に応じた有効な再発防止策に取り組まれたい。

また、財政的援助団体等において研究費を横領する不正事案が発生したことは誠に遺憾である。不正防止のためのチェック機能の強化をはじめ、本事案を踏まえて策定した再発防止策を着実に実行されたい。

(3) 公用車の損傷防止について

今回の報告において、公用車の損傷に係る指摘は6機関、14台で、前年度同期の1機関、6台と比較すると機関数、台数ともに大幅に増加している。

これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等の取組が行われているところであるが、自損事故による公用車の損傷が依然として絶えないことから、事故事例の共有を通じた注意喚起、発生原因の的確な検証に基づく再発防止対策の徹底や効果的な取組事例の共有化とともに、ドライブレコーダーや既存車両へのバックモニター等の安全装置の導入など、実効性のある対策を進められたい。

(4) 県立病院の経営改善について

令和6年度の病院事業会計の経営成績は、給与費の増加等により医業費用が増加したこと等のため、約133億円の純損失となった。この結果、6年連続で債務超過（負債総額が資産総額を上回った状態）となっている。

県が直営する県立病院全10病院は令和5年度に続き2年連続で当年度純損失を計上し、さらに628億円を超える未処理欠損金を計上するなど、病院経営は危機的状況に陥っている。

令和7年3月に「兵庫県立病院経営対策委員会」によって示された収支改善策を着実に実施することと併せ、「第5次病院構造改革推進方策」及び「令和7年度病院構造改革推進方策実施計画」に示された経営改革に係る基本方向や取組内容に従い、病院ごとの計画目標を達成するよう努めることや、病院経営を支える医療マネジメントを行う事務職員の確保・育成等に取り組むことにより、債務超過の解消をはじめ、持続可能な経営の確保に最善を尽くされたい。

(5) 事業の経済性・効率性・有効性について

ア イベントや動画作成等の事業において、費用対効果に疑問を感じる事例や、PR経費等が過剰と思われる事例、効果検証が十分に行われていない事例など、納税者である県民の納得感が低いと思われるものが見受けられた。

事業の実施に当たっては、事業の目的を十分に理解した上で、準備段階での適切な需要把握、実施段階での進捗状況の確認、実施後における事業効果の評価、事業の見直しを迅速かつ的確に行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう努められたい。

イ 入居率が50%を下回る職員公舎が複数見受けられた。入居率の改善が見込めない職員公舎については廃止を検討するとともに、それ以外の職員公舎についても、維持管理し続けるコストと民間借り上げのコストを比較した上で、より経済的な方法を検討されたい。

また、庁舎の駐車場について、庁舎利用者以外に対して有料開放することで収入の増加を図ることを検討するなど、財産の有効活用に取り組まれたい。

(6) 内部管理等の取組強化について

令和6年度は、昨年度に引き続き運用上の重大な不備が発生していた。

また、経理事務等において初步的なミスが引き続き生じており、内部管理が機能しているのか疑われる事例が多数認められた。

このため、内部管理責任者をはじめとする幹部職員は、制度の適正な運用を推進する責任者であるとの自覚のもと、不備発生の原因を十分に分析した上で、実情に応じた具体的なリスク対応策を講じるとともに、職員への意識付けを浸透させ、職員一人一人が自ら携わる業務に内包される重点リスクを理解した上で、日々の業務に取り組むよう、実効性のある制度運用に向けた取組を進められたい。

なお、知事部局以外についても、これらに準じた取組に努められたい。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

総務部

1 経理事務について (総務課)

- (1) 市町財政等調整基金で収入すべき貸付金償還金3件、136,833,336円が一般会計で収入されていた。
- (2) 歳入と歳入歳出外現金との間の収入は公金振替によって行うが、令和6年度歳入とすべき歳入歳出外現金の払出決定を出納閉鎖期日前日に行ったため、振込不能となり、7年度歳入となっているものが1件、1,211,000円あった。

2 物品の損傷について (管財課)

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する接触事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費354,596円）していた。

企画部

契約事務について (地域振興課)

兵庫津ミュージアム広報業務委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、250,800円あった。

財務部

1 収入の促進について (税務課)

令和6年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額7,959,929,071円から法定徴収猶予分354,303,781円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると913,482,736円増加しており、7,605,625,290円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
県税	県民税	個人	円 236,163,400,955	円 231,345,623,787	円 442,209,904	円 4,375,567,264	% 98.0
		法人	16,889,560,855	16,819,378,534	14,677,562	55,504,759	99.6
		利子割	1,502,265,536	1,494,781,946	7,483,590	0	99.5
		計	254,555,227,346	249,659,784,267	464,371,056	4,431,072,023	98.1
	事業税	個人	8,645,132,420	8,394,881,133	8,877,910	241,373,377	97.1
		法人	191,284,173,622	190,837,104,050	83,369,763	363,699,809	99.8
		計	199,929,306,042	199,231,985,183	92,247,673	605,073,186	99.7
	地方消費税		274,503,296,000	274,503,296,000	0	0	100.0
	不動産取得税		18,007,013,774	17,769,942,766	13,005,433	(23,994,810) 200,070,765	98.7
	県たばこ税		5,574,934,676	5,574,912,884	21,792	0	99.9
自動車税	ゴルフ場利用税		3,435,034,258	3,435,034,258	0	0	100.0
	軽油引取税		39,453,172,035	38,029,734,408	0	(330,308,971) 1,093,128,656	96.4
	種別割		60,403,288,464	59,961,105,901	31,546,256	410,636,307	99.3
	環境性能割		7,402,886,400	7,402,886,400	0	0	100.0
	計		67,806,174,864	67,363,992,301	31,546,256	410,636,307	99.4
鉱区税	鉱区税		5,472,000	5,445,000	0	27,000	99.5
	狩猟税		34,530,200	34,530,200	0	0	100.0
	計		863,304,161,195	855,608,657,267	601,192,210	(354,303,781) 6,740,007,937	99.1
県税に付随する税外収入			1,617,399,900	692,345,545	59,437,002	865,617,353	42.8
合計			864,921,561,095	856,301,002,812	660,629,212	(354,303,781) 7,605,625,290	99.0
							99.1

(注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 自動車税種別割は自動車税を含む。

2 収税事務について (税務課)

令和6年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は63人で、総額は1,586,196,373円となっている。

3 契約事務について（財政課）

ふるさとひょうご寄附金事業委託において、契約期間を延長したにもかかわらず、変更契約を締結していない契約が1件（契約額42,533,443円）あった。

福祉部

1 収入の促進について（地域福祉課、児童家庭課）

令和6年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると5,045,933円減少しているものの、88,154,198円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
一般会計	児童福祉施設弁償金	現年度分	円 85,317,103	円 83,620,614	円 0	円 1,696,489	% 98.0
		滞納繰越分	5,969,708	586,300	864,646	4,518,762	9.8 10.7
		計	91,286,811	84,206,914	864,646	6,215,251	92.2 93.6
	生活保護費等弁償金	現年度分	17,781,273	15,605,524	0	2,175,749	87.8 91.6
		滞納繰越分	6,418,840	443,100	1,150,576	4,825,164	6.9 4.6
		計	24,200,113	16,048,624	1,150,576	7,000,913	66.3 73.1
	児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	2,154,220	10,000	0	2,144,220	0.5 28.0
		滞納繰越分	6,391,940	475,890	105,000	5,811,050	7.4 11.3
		計	8,546,160	485,890	105,000	7,955,270	5.7 13.3
	雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	0	0	0	0	— 0
		滞納繰越分	504,740	60,000	0	444,740	11.9 10.6
		計	504,740	60,000	0	444,740	11.9 3.6
	過年度補助金等返還金のうち高等職業訓練給付金返還金	現年度分	0	0	0	0	— 0
		滞納繰越分	4,480,000	0	0	4,480,000	0 —
		計	4,480,000	0	0	4,480,000	0 0
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分	132,220,019	126,074,927	0	6,145,092	95.4 95.1
		滞納繰越分	68,865,463	12,952,531	0	55,912,932	18.8 16.9
		計	201,085,482	139,027,458	0	62,058,024	69.1 67.3
	合計	現年度分	237,472,615	225,311,065	0	12,161,550	— —
		滞納繰越分	92,630,691	14,517,821	2,120,222	75,992,648	— —
		計	330,103,306	239,828,886	2,120,222	88,154,198	— —

2 予算執行について（総務課、児童家庭課、ユニバーサル推進課）

(1) 流用については、余剰が生じる見込みの範囲内で行うべきところ、（事項）保育対策費において、412,882,000円流用した結果、一般財源の予算額が5,778,594円不足し、不適切な流用となっていた。

- (2) (事項) 児童福祉措置費において、充当すべき特定財源を3,709,273,000円計上していたが、収入額が3,435,151,055円と予算額に対して274,121,945円減少した結果、一般財源の予算額を221,883,080円超過して執行していた。
- (3) (目) 社会福祉施設費で支出すべき委託料（兵庫県聴覚障害者情報センター管理運営事業）の一部、1件、137,000円が（目）障害者福祉費で支出されていた。

3 経理事務について（総務課）

年度誤りの歳入の消込不能更正をした際、誤って収納種別欄に個別システムを追加したこと、システム上収入未済として記録されたままとなつた当初調定を取り消したため、建物賃貸料が1件、309,174円過少調定となつていた。

保健医療部

収入の促進について（医務課、疾病対策課）

令和6年度における過年度補助金等返還金（無料PCR検査等実施事業者検査実施事業交付金返還金）等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると33,292,851円増加しており、46,319,503円と多額となつている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額割合	前年度の同割合
一般会計	違約金のうち看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金	現年度分	円 932,653	円 48,017	円 0	円 884,636	% 5.1
		滞納繰越分	5,141,995	239,478	0	4,902,517	4.7
		計	6,074,648	287,495	0	5,787,153	4.7
	看護師学生等修学資金貸付金返還金	現年度分	428,023	258,000	0	170,023	60.3
		滞納繰越分	7,884,657	444,830	0	7,439,827	5.6
		計	8,312,680	702,830	0	7,609,850	8.5
	過年度補助金等返還金のうち無料PCR検査等実施事業者検査実施事業交付金返還金	現年度分	44,192,500	11,270,000	0	32,922,500	25.5
		滞納繰越分	0	0	0	0	—
		計	44,192,500	11,270,000	0	32,922,500	25.5
	合計	現年度分	45,553,176	11,576,017	0	33,977,159	—
		滞納繰越分	13,026,652	684,308	0	12,342,344	—
		計	58,579,828	12,260,325	0	46,319,503	—

産業労働部

1 収入の促進について (地域経済課)

令和6年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると90,736,957円減少しているものの、6,483,844,264円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
一般会計	雑入 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金・延滞利息)	現年度分	2,032,120	2,032,120	0	0	100.0 28.0
		滞納繰越分	27,808,751	1,105,320	0	26,703,431	4.0 16.3
		計	29,840,871	3,137,440	0	26,703,431	10.5 17.1
特別会計	共同施設資金貸付金償還金	現年度分	21,098,000	11,169,000	0	9,929,000	52.9 62.2
		滞納繰越分	1,008,061,760	41,385,160	0	966,676,600	4.1 1.6
		計	1,029,159,760	52,554,160	0	976,605,600	5.1 3.1
	小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金	現年度分	120,817,325	120,817,325	0	0	100.0 100.0
		滞納繰越分	2,929,313,315	40,234,294	0	2,889,079,021	1.4 6.6
		計	3,050,130,640	161,051,619	0	2,889,079,021	5.3 8.9
	工場共同化資金貸付金償還金	現年度分	2,490,000	2,490,000	0	0	100.0 100.0
		滞納繰越分	690,084,000	12,000,000	0	678,084,000	1.7 1.7
		計	692,574,000	14,490,000	0	678,084,000	2.1 2.1
	地域改善対策高度化資金貸付金償還金	現年度分	6,854,000	6,854,000	0	0	100.0 100.0
		滞納繰越分	1,115,790,000	3,360,000	0	1,112,430,000	0.3 0.3
		計	1,122,644,000	10,214,000	0	1,112,430,000	0.9 0.9
	小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金	現年度分	64,008,000	64,008,000	0	0	100.0 100.0
		滞納繰越分	39,320,090	560,000	0	38,760,090	1.4 1.3
		計	103,328,090	64,568,000	0	38,760,090	62.5 44.8
	高度化資金違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	— 1.7
		滞納繰越分	621,137,446	1,360,226	0	619,777,220	0.2 0.9
		計	621,137,446	1,360,226	0	619,777,220	0.2 1.0
	高度化資金貸付金利子	現年度分	1,909,512	1,830,080	0	79,432	95.8 92.1
		滞納繰越分	135,105,880	0	0	135,105,880	0 0
		計	137,015,392	1,830,080	0	135,185,312	1.3 1.4
	小計	現年度分	217,176,837	207,168,405	0	10,008,432	— —
		滞納繰越分	6,538,812,491	98,899,680	0	6,439,912,811	— —
		計	6,755,989,328	306,068,085	0	6,449,921,243	— —
	設備近代化資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	— —
		滞納繰越分	4,912,302	557,355	0	4,354,947	11.3 13.8
		計	4,912,302	557,355	0	4,354,947	11.3 13.8
	設備資金違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	— 0
		滞納繰越分	3,044,643	180,000	0	2,864,643	5.9 10.3
		計	3,044,643	180,000	0	2,864,643	5.9 5.3
	合計	現年度分	219,208,957	209,200,525	0	10,008,432	— —
		滞納繰越分	6,574,578,187	100,742,355	0	6,473,835,832	— —
		計	6,793,787,144	309,942,880	0	6,483,844,264	— —

2 契約事務について（労政福祉課）

ひょうごで働く！U J I ターン広報・就職促進事業 ひょうごで働く！マッチングサイト改修、保守運用及び関連業務委託契約に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、1,541,210円あった。

3 物品の損傷について（観光振興課）

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する過失により、パソコンを1台損傷（リースパソコン修繕費330,000円）していた。

農林水産部

1 収入の促進について（農業経営課、農林経済課）

令和6年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると903,854,000円減少しているものの、38,217,449円と多額となっている。

区分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
一般会計	過年度補助金等返還金のうち農業次世代人材投資資金（準備型）返還金	現年度分	円 0	円 0	円 0	円 0	% —	% —
		滞納繰越分	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0
		計	3,000,000	0	0	3,000,000	—	—
特別会計	農業改良資金貸付金償還金	現年度分	円 0	円 0	円 0	円 0	% —	100.0
		滞納繰越分	31,784,856	1,020,000	0	30,764,856	3.2	2.8
		計	31,784,856	1,020,000	0	30,764,856	3.2	2.8
	違弁約金	現年度分	円 0	円 0	円 0	円 0	% —	—
		滞納繰越分	4,586,593	134,000	0	4,452,593	2.9	21.2
		計	4,586,593	134,000	0	4,452,593	2.9	21.2
合計		現年度分	円 0	円 0	円 0	円 0	% —	—
		滞納繰越分	39,371,449	1,154,000	0	38,217,449	—	—
		計	39,371,449	1,154,000	0	38,217,449	—	—

（注）農業改良資金貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 予算執行について（総務課、治山課）

（1）（事項）総務費国庫支出金返納金（農林水産部）において、充当すべき特定財源を

2,177,000円計上していたが、充当可能な収入額が1,268,093円と予算額に対して908,907円減少した結果、一般財源の予算額を908,083円超過して執行していた。

(2) (事項) 県単独農林水産施設災害復旧費（繰越明許費）の財源となる県単独農林水産施設災害復旧事業債について、本来は事業費に充当すべき金額を借り入れなければならぬが、事業費を減額したにもかかわらず、借入額を減額しなかつたため、借入額が1件、600,000円過大となっていた。

3 予算計上について（農地整備課）

繰越明許費として予算で定めて翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならないが、(事項) 公共事業土地改良費において、233,658円財源不足が生じていた。

土木部

1 収入の促進について (道路保全課、港湾課)

令和6年度における港湾施設使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると2,856,308円減少しているものの、364,778,209円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
一般会計	港湾施設占用料	現年度分	680,007,320	678,251,970	0	1,755,350	99.7	99.7	
		滞納繰越分	4,266,920	1,860,460	0	2,406,460	43.6	42.2	
		計	684,274,240	680,112,430	0	4,161,810	99.4	99.4	
	延滞金	現年度分	237,520	0	0	237,520	0	10.9	
		滞納繰越分	5,869,938	6,430	299,160	5,564,348	0.1	0.0	
		計	6,107,458	6,430	299,160	5,801,868	0.1	0.6	
	雑入のうち道路損傷行為に係る費用負担金	現年度分	0	0	0	0	—	10.0	
		滞納繰越分	4,538,458	1,212,268	0	3,326,190	26.7	42.0	
		計	4,538,458	1,212,268	0	3,326,190	26.7	38.5	
特別会計	港湾施設使用料	現年度分	1,903,626,587	1,901,159,087	0	2,467,500	99.9	99.9	
		滞納繰越分	343,419,271	5,760,000	0	337,659,271	1.7	1.5	
		計	2,247,045,858	1,906,919,087	0	340,126,771	84.9	86.4	
	雑入	現年度分	1,823,340	1,700	0	1,821,640	0.1	0.0	
		滞納繰越分	9,539,930	0	0	9,539,930	0	0	
		計	11,363,270	1,700	0	11,361,570	0.0	0.0	
合計		現年度分	2,585,694,767	2,579,412,757	0	6,282,010	—	—	
		滞納繰越分	367,634,517	8,839,158	299,160	358,496,199	—	—	
		計	2,953,329,284	2,588,251,915	299,160	364,778,209	—	—	

2 経理事務について (総務課)

1か月以上の病気休暇取得者の返納手続において、返納事由発生日を誤ったこと等のため、通勤手当が3件、52,512円過少支給となっていた。

3 廃川敷地の管理について (用地課)

令和7年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

まちづくり部

1 収入の促進について（公営住宅管理課）

令和6年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると41,626,482円減少しているものの、448,220,914円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
特別会計	県営住宅使用料	現年度分	12,046,550,440	12,009,675,666	0	36,874,774	99.7	99.7	
		滞納繰越分	176,025,819	35,699,142	17,710,607	122,616,070	20.3	20.9	
		計	12,222,576,259	12,045,374,808	17,710,607	159,490,844	98.6	98.4	
	借上県営住宅使用料	現年度分	158,137,603	157,791,952	0	345,651	99.8	99.6	
		滞納繰越分	9,794,195	769,140	5,469,641	3,555,414	7.9	5.7	
		計	167,931,798	158,561,092	5,469,641	3,901,065	94.4	94.3	
	弁償金	現年度分	24,453,301	5,095,097	0	19,358,204	20.8	23.4	
		滞納繰越分	304,027,382	11,376,116	27,180,465	265,470,801	3.7	4.5	
		計	328,480,683	16,471,213	27,180,465	284,829,005	5.0	5.7	
合計		現年度分	12,229,141,344	12,172,562,715	0	56,578,629	—	—	
		滞納繰越分	489,847,396	47,844,398	50,360,713	391,642,285	—	—	
		計	12,718,988,740	12,220,407,113	50,360,713	448,220,914	—	—	

(注) 県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を委託している。

2 経理事務について（公営住宅管理課）

雑入（不当利得返還金）を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、295,568円あった。

企業庁

1 経営成績について

（地域整備事業会計、企業資産運用事業会計、地域創生整備事業会計）

- (1) 地域整備事業会計の当年度の決算は、未成事業資産を時価評価したこと等による棚卸資産減耗損を含む営業費用44,469,941,488円があつたこと等のため、33,005,974,794円の純損失となっている。
- (2) 企業資産運用事業会計の当年度の決算は、過年度分の解体等引当金を計上したことによる特別損失575,707,748円があつたこと等のため、326,826,927円の純損失となっている。
- (3) 地域創生整備事業会計の令和6年度の純損失は、前年度の99,811,627円と比較すると、

78,010,541円減少し、21,801,086円となっている。

2 土地の売却について（地域整備事業会計）

令和6年度末現在における売却可能な土地は、1,133,957平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、226,091平方メートルある。

病院局

1 経営成績について

令和6年度は、12,885,454,352円の経常損失で、これに特別損益を加減した純損失は13,283,201,791円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額が増加しており、3,103件、225,212,318円である。

3 経理事務について

通勤手当の返納等にかかる未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて不納欠損処分を行わなかったため、その他未収金が3件、192,923円過大計上となっていた。

4 契約事務について

兵庫県立病院看護師募集案内等制作業務に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件（契約額3,938,000円）あった。

教育委員会事務局

収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和6年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると72,597,194円減少しているものの、717,456,429円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
大学奨学資金 貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(大学))	現年度分	円 18,617,500	円 11,250,500	円 0	円 7,367,000	% 60.4	% 69.7
	滞納繰越分	340,349,633	24,363,900	4,633,050	311,352,683	7.2	6.9
	計	358,967,133	35,614,400	4,633,050	318,719,683	9.9	12.0
高校奨学資金 貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(高校))	現年度分	1,560,700	1,151,400	0	409,300	73.8	56.8
	滞納繰越分	265,255,502	19,235,242	4,261,980	241,758,280	7.3	6.2
	計	266,816,202	20,386,642	4,261,980	242,167,580	7.6	6.6
高等学校 奨学資金貸付金 返還金	現年度分	21,949,210	19,346,060	0	2,603,150	88.1	88.3
	滞納繰越分	178,983,888	28,997,872	700,000	149,286,016	16.2	12.4
	計	200,933,098	48,343,932	700,000	151,889,166	24.1	22.4
雑入のうち 埋蔵文化財事務所 公金着服事件 弁償金	現年度分	0	0	0	0	0	0
	滞納繰越分	4,680,000	0	0	4,680,000	0	0
	計	4,680,000	0	0	4,680,000	0	0
合計	現年度分	42,127,410	31,747,960	0	10,379,450	—	—
	滞納繰越分	789,269,023	72,597,014	9,595,030	707,076,979	—	—
	計	831,396,433	104,344,974	9,595,030	717,456,429	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

警察本部

1 収入の促進について

令和6年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,374,366円増加しており、82,724,595円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	円 5,903,100	円 2,749,700	円 0	円 3,153,400	% 46.6	% 56.1
	滞納繰越分	10,339,800	1,536,200	2,579,700	6,223,900	14.9	15.6
	計	16,242,900	4,285,900	2,579,700	9,377,300	26.4	25.9
過料等 (放置違反金)	現年度分	636,290,000	606,583,873	34,000	29,672,127	95.3	95.7
	滞納繰越分	70,529,429	20,882,161	5,972,100	43,675,168	29.6	29.7
	計	706,819,429	627,466,034	6,006,100	73,347,295	88.8	88.0
合計	現年度分	642,193,100	609,333,573	34,000	32,825,527	—	—
	滞納繰越分	80,869,229	22,418,361	8,551,800	49,899,068	—	—
	計	723,062,329	631,751,934	8,585,800	82,724,595	—	—

2 補助事業について

犯罪被害者相談員による面接相談事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、24,900円過大交付となっていた。

3 物品の損傷について

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する接触事故等により、公用車等を6台損傷（県有車両等損傷額914,221円、リースパソコン修繕費427,130円）していた。

2 地方機関等

(総務部関係)

神戸県民センター

県民躍動室

物品の損傷について

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（損傷額428,516円）していた。

神戸県税事務所

収税事務について

令和6年度（7年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は36人、総額は1,416,239,301円で、うち滞納繰越分は69,860,068円である。

神戸農林振興事務所

1 経理事務について

農地防災事業において、年度執行計画額を超えて工事請負費を部分払いした結果、令和5年度現年予算が不足したため、予算管理の都合上、一部を歳出戻入しているものが1件、1,895,988円あった。

2 工事関係事務について

快適トイレの導入経費について、従来品相当額の控除を漏らしたこと等のため、復旧治山事業の設計が1件、167,200円過大設計となっていた。

神戸土木事務所

財産管理事務について

令和7年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

阪神南県民センター

県民躍動室

1 物品の損傷について

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費466,290円）していた。

2 契約事務について

尼崎総合庁舎保守管理業務委託において、契約が終了していないにもかかわらず契約保証金を払い出したため、契約保証金の不足している契約が1件（契約額2,046,000円）であった。

西宮県税事務所

1 収税事務について

令和6年度（7年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は12人、総額は163,273,693円で、うち滞納繰越分は112,338,134円である。

2 補助事業について

納税貯蓄組合自主納税促進事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、24,000円過大交付となっていた。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

令和6年度（7年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は193件、総額は370,732,545円で、うち滞納繰越分は187件、316,833,035円である。

2 占・使用許可事務について

- (1) 令和6年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、7年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。
- (2) 令和4年度から6年度において、係留許可等のない船が1隻あった。

3 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の

10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、宝塚唐櫃線他緊急小規模道路工事に係る請負契約で、契約保証金の徴収が1か月以上遅れている契約が1件（契約額33,319,000円）あった。

4 工事関係事務について

3次元起工測量・3次元設計データ作成費に係る諸経費の計上を誤ったため、住宅市街地基盤整備促進事業の設計が1件、644,600円過大設計となっていた。

阪神北県民局

総務企画室

物品の損傷について

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車を7台損傷（リース車修繕費1,830,632円）していた。

伊丹県税事務所

収税事務について

令和6年度（7年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は10,478,800円で、うち滞納繰越分は2,506,900円である。

宝塚土木事務所

1 予算執行について

令和5年度に契約し、6年度に明許繰越しした委託料1件、2,761,000円について、5年度繰越明許費で支出すべきところ、6年度現年予算で支出していた。

2 債権管理について

天神川氾濫災害生活再建資金貸付金について、債権として計上して管理しなければならないが、これを漏らしていたものが5件、4,608,248円あった。

(福祉部関係)

西宮こども家庭センター

収入の促進について

令和6年度（7年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は60件、総額は1,024,350円で、うち滞納繰越分は43件、694,950円である。

(産業労働部関係)

県立工業技術センター

契約事務について

マイクロX線CTスキャナー修繕契約に係る履行確認を行った後、1年1か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、664,510円あった。

県立神戸高等技術専門学院

1 備品管理について

処分決定を行わず、廃棄していた重要物品が1点あった。

2 職業訓練生の充足について

令和6年度の機械加工技術科及び電気制御科における職業訓練生の定員に対する入校率がそれぞれ26.7%及び40.0%と著しく低調である。

県立障害者高等技術専門学院

職業訓練生の充足について

令和6年度のJobサポート科（後期）における職業訓練生の定員に対する入校率が40.0%と著しく低調である。

兵庫障害者職業能力開発校

契約事務について

競争入札に付し入札者がないことを理由として随意契約（不落随意契約）を行う場合は、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができないにもかかわらず、入札参加資格に関する条件を変更し、

不落随意契約を行っていたものが1件（契約額20,291,700円）あった。

旅券事務所

経理事務について

- (1) 旅券発給手数料への収入更正を適切に行わなかったため、雑入（旅券発給手数料の仮収入）が5件、2,988,000円過大調定となっていた。
- (2) 自動回転式ファイル保管庫の修繕において、事前に支出負担行為の決定を行わずに修繕契約を締結していたものが3件、1,028,280円あった。

（病院局関係）

県立尼崎総合医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の1,538,092,631円と比較すると、650,128,280円増加し、2,188,220,911円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、945件、65,349,601円である。

3 経理事務について

- (1) 行政財産目的外使用料を誤って過大に調定したため、その他医業外収益が1件、34,744,306円過大計上となっていた。
- (2) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、92,360円過大計上となっていた。

4 物品の損傷について

令和6年4月1日から7年3月31日までの間に、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（損傷額589,941円）していた。

県立西宮病院

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の825,816,501円と比較すると、1,003,315,013円増加し、1,829,131,514円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、300件、20,892,965円（過少計上額を含み、過大計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 診療報酬の減点に伴う調定取消を行わなかったため、過年度医業未収金が25件、15,494,049円過大計上となっていた。
- (2) 貸倒引当金計上済額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が9,148,430円過大計上となっていた。
- (3) 勘定科目を誤ったため、その他流動負債（預り金）が4,041,555円過少計上、投資その他の資産（敷金）が62,500円過大計上となっていた。
- (4) 薬品のたな卸に当たり、単価を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、803,698円過少計上となっていた。

県立加古川医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の1,189,979,707円と比較すると、303,613,048円増加し、1,493,592,755円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、600件、32,889,202円（過大計上額を除く。）である。

県立はりま姫路総合医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の2,450,307,795円と比較すると、63,153,605円減少し、2,387,154,190円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、237件、32,394,585円である。

県立丹波医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の1,010,622,706円と比較すると、270,926,862円増加し、1,281,549,568円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、344件、17,841,211円である。

3 経理事務について

医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていないかったものが228件、13,065,176円あった。

4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、汚水管破断に係る緊急復旧工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていないものが2件（契約総額76,560,000円）あった。

県立淡路医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の486,034,344円と比較すると、313,472,809円増加し、799,507,153円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、147件、14,772,046円である。

3 経理事務について

電話交換機設備の除却に係る経理処理を誤ったため、固定資産除却費が1件、9,617,431円過少計上となっていた。

県立ひょうごこころの医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の201,727,293円と比較すると、147,933,652円増加し、349,660,945円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、50件、4,089,881円（過大計上額を除く。）である。

県立こども病院

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の93,130,644円と比較すると、1,518,190,334円増加し、1,611,320,978円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、263件、15,033,620円（過大計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過したものについて不納欠損処分を行わなかったため、医業未収金が8件、143,930円過大計上となっていた。
- (2) 医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが46件、7,401,370円あった。

県立がんセンター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の283,817,439円と比較すると、1,522,785円増加し、285,340,224円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、208件、15,355,307円である。

3 経理事務について

貸倒引当率の算定に当たり、誤った未収金額を基に算定したため、貸倒引当金繰入額が848,538円過大計上となっていた。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の919,139,794円と比較すると、262,626,584円減少し、656,513,210円となっている。

2 未収金について

令和6年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、5件、4,328,900円である。

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

経営成績について

令和6年度の純損失は、前年度の418,110,327円と比較すると、16,899,984円減少し、401,210,343円となっている。

3 財政的援助団体等

兵庫県公立大学法人

経理事務について

元事務嘱託員による科学研究費助成事業に係る不正事案の発生に伴い、過大に受領した研究費を独立行政法人日本学術振興会に返還したため、2,330,877円が不経済な支出となっていた。

当事業の不正事案が発生したことは誠に遺憾である。

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会

契約事務について

予定価格が100万円を超える業務委託等については競争入札により契約を締結する必要があるが、青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」案内誘導業務委託契約等（契約総額5,986,750円）を随意契約としているものが2件あった。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

収入の促進について

令和6年度末現在における貸付金等の収入未済は、前回監査を執行した4年度末と比較すると17,928,995円減少しているものの、47企業（50件）、83,752,421円である。

公益社団法人 ひょうご農林機構

経営状態について

決算の結果、73,537,675円の当期正味財産の減少を生じており、期末正味財産合計額は、マイナス2,680,161,790円となっている。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 令和6年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると15,732,881円減少しているものの、57,955,823円で、うち過年度の滞納は、112人、37,393,976円である。
- (2) 令和6年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると82,272円減少しているものの、4,433,981円で、うち過年度の滞納は、18人、3,153,519円である。
- (3) 令和6年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると1,539,977円減少しているものの、11,842,526円で、うち過年度の滞納は、70人、7,893,031円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和6年度（7年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると2,350,995円減少しているものの、12,298,957円で、うち過年度の滞納は、100人、9,642,960円である。

3 経理事務について

雑損失（その他）で計上すべき宅地等の売却に伴う買主負担の固定資産税1件、1,002,300円が、正当な理由なく仮払金で計上されていた。